

平成23年(2011年)東日本大震災に かかる災害復旧資金の概要(医療貸付)

1. 対象範囲

平成23年東日本大震災により被災された医療関係施設等の開設者であって、その旨が確認できる被害に関する証明書等(市町村長その他相当の機関が発行)の提出が可能な方を対象とします。

但し、上記証明書等の提出が困難な場合であっても、融資の対象となる場合がありますので、別途ご相談ください。

2. 貸付対象施設等(各施設の詳細につきましては、次のリンクをご参照ください。)

[病院](#)、[診療所](#)、[介護老人保健施設](#)、[医療従事者養成施設](#)、[助産所](#)、[指定訪問看護事業](#)及び[薬局](#)(調剤部門に限る・新規追加)

3. 貸付金の種類

建築資金、機械購入資金、長期運転資金

4. 貸付限度額

融資率

災害復旧資金	通常
100%	70~80% ※

※病院の乙種増改築資金と助産所の通常分の融資率については、平成28年1月1日受理分から所要額制度を導入するため、融資率は60%に変更となります。

「建築資金」及び「機械購入資金」については所要額とし、「長期運転資金」については、上限額の引き上げ等の措置を講じております。(災害特例)

※「建築資金」及び「機械購入資金」については、1,000万円まで、「長期運転資金」については、3,000万円まで無担保でのご融資が可能です。

○建築資金

	災害復旧資金	通 常
病 院	所要額の100% ※	7億2,000万円
診 療 所		5億円
介護老健		7億2,000万円

※所要額は、補助金等を除きます。貸付額は、担保額を上限とします。

○機械購入資金

		災害復旧資金	通 常
病 院	高額	所要額の100% ※	7億2,000万円
	一般		
診 療 所			2,500万円
介護老健			5,000万円

※所要額は、補助金等を除きます。貸付額は担保額を上限とします。

○長期運転資金

	災害復旧資金	通 常
病 院	診療（介護）報酬 の3か月分	1,500万円
診 療 所		300万円
介護老健		1,000万円

5. 償還期間(据置期間)

「建築資金」にかかる据置期間について、最長5年間まで延長します(従来は最長3年間)。

また、「機械購入資金」(先進医療機器に係るものを含む)及び「長期運転資金」について、償還期間と据置期間を延長します。

さらに、第2次補正予算により、二重債務となる方に対応するため、「建築資金」の償還期間を最長39年(病院・介護老健)に、「機械購入資金」の償還期間を最長15年(全施設・事業)に延長します。

※二重債務となる方とは…

東日本大震災以前から、施設及び事業を運営するための債務(民間の金融機関からの借入金を含む)を有し、東日本大震災により施設等が全壊・半壊するなどの被害を受けたことにより、災害復旧のため新たに機構からの融資を希望している方です。

◆福祉医療機構からの既往債務のある方は、[こちら](#)もご覧ください。

○建築資金

		災害復旧資金 (二重債務となる方)	災害復旧資金	通 常
償還期間 (うち据置期間)	病 院	最長39年 (最長5年)	最長30年 (最長5年)	最長30年 (最長3年)
	介護老健	最長39年 (最長5年)	最長30年 (最長5年)	最長30年 (最長3年)
	診 療 所	最長30年 (最長5年)	最長20年 (最長5年)	最長20年 (最長2年)

○高額医療機器のうち先進医療に係る機械購入資金(病院のみ)

	災害復旧資金 (二重債務となる方)	災害復旧資金	通 常
償還期間 (うち据置期間)	最長15年 (最長5年)	最長13年 (最長2年6か月)	10年 (6か月)

○機械購入資金

	災害復旧資金 (二重債務となる方)	災害復旧資金	通 常
償還期間 (うち据置期間)	最長15年 (最長5年)	最長8年 (最長2年6か月)	5年 (6か月)

○長期運転資金

	災害復旧資金		通 常
償還期間 (うち据置期間)	最長15年 (最長5年)	最長10年 (最長2年6か月)	3年 (6か月)

6. 貸付利率（東日本大震災にかかる利率）

当初5年間は、貸付金額によって貸付利率が異なります。また、貸付利率は、契約締結時点の利率が適用されます。10年ごとに金利を見直しする制度もあります。

貸付利率の詳細につきましては、償還期間等によっても異なる場合がありますので、お問い合わせください。

貸付条件等の詳細については、下記までお問い合わせ下さい。

（問い合わせ先）

独立行政法人福祉医療機構 福祉医療貸付部 医療審査課

TEL 03-3438-9940（平日9：00～17：00）

FAX 03-3438-0659

E-Mail wam_iryu01@wam.go.jp